

【届出対象業種】

番号	区分	業種
1	旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）
2		食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）
3		乳類販売業
4		冰雪販売業
5		コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）
6	販売業	弁当販売業
7		野菜果物販売業
8		米穀類販売業
9		通信販売、訪問販売による販売業
10		コンビニエンスストア
11		百貨店、総合スーパー
12		自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置を除く。）
13		その他の食料・飲料販売業
14	製造・加工業	添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）
15		いわゆる健康食品の製造・加工業
16		コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）
17		農産保存食料品製造・加工業
18		調味料製造・加工業
19		糖類製造・加工業
20		精穀・製粉業
21		製茶業
22		海藻製造・加工業
23		卵選別包装業
24		その他の食料品製造・加工業
25	上記以外のもの	行商
26		集団給食施設（1回の提供食数が20食程度以上の学校、病院等）
27		器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。）
28		露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの。
29		その他